



# 上田市 中心市街地活性化基本計画



平成 22 年 3 月  
長野県上田市



## 目 次

|  |    |
|--|----|
| ○基本方針の名称   | 1  |
| ○作成主体  | 1  |
| ○計画期間  | 1  |
| 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針                                 | 1  |
| [ 1 ] 上田市の概要   | 1  |
| (1) 位置・地勢・歴史   |    |
| (2) 中心市街地の歴史   |    |
| (3) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源・景観資源、社会資本や<br>産業資源などのストック状況 |    |
| [ 2 ] 中心市街地の現状分析                                       | 6  |
| (1) 人・コミュニティに関する状況                                     |    |
| (2) まちに関する状況   |    |
| (3) 商業・賑わいに関する状況                                       |    |
| (4) 交通に関する状況   |    |
| (5) その他  |    |
| [ 3 ] 地域住民のニーズ等の把握・分析                                  | 17 |
| (1) 消費者動向調査（平成 13 年度）                                  |    |
| (2) 中心市街地来街者動向調査（平成 17 年度）                             |    |
| (3) 市民アンケート（平成 18 年度）                                  |    |
| (4) 上田市総合計画策定に伴う住民アンケート（平成 18 年度）                      |    |
| (5) 上田市都市計画マスターplan策定に伴う住民アンケート（平成 18 年度）              |    |
| [ 4 ] 旧中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の把握・分析                      | 25 |
| (1) 旧中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の実施状況の概要                      |    |
| (2) 中心市街地の課題のまとめ                                       |    |
| [ 5 ] 中心市街地の活性化に関する基本方針                                | 29 |
| (1) 中心市街地活性化の意義  |    |
| (2) 中心市街地活性化の基本方針                                      |    |
| (3) 中心市街地の拠点   |    |
| 2. 中心市街地の位置及び区域  | 35 |
| [ 1 ] 位 置  | 35 |
| [ 2 ] 区 域  | 36 |
| [ 3 ] 中心市街地要件に適合していることの説明                              | 37 |
| 3. 中心市街地の活性化の目標  | 43 |
| [ 1 ] 中心市街地活性化の目標                                      |    |
| (1) 中心市街地活性化の目標  |    |

|  |     |
|--|-----|
| (2) 計画期間の考え方   |     |
| (3) 数値目標設定の考え方   |     |
| [2] 数値目標指標の設定  |     |
| 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項          | 57  |
| [1] 市街地の整備改善の必要性   |     |
| [2] 具体的事業の内容   |     |
| 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項   | 62  |
| [1] 都市福利施設の整備の必要性  |     |
| [2] 具体的事業の内容   |     |
| 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 | 68  |
| [1] 街なか居住推進の必要性  |     |
| [2] 具体的事業の内容   |     |
| 7. 中中小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項                           | 71  |
| [1] 商業の活性化の必要性   |     |
| [2] 具体的事業の内容   |     |
| 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項   | 80  |
| [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性   |     |
| [2] 具体的事業の内容   |     |
| 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項   | 85  |
| [1] 市町村の推進体制の整備  |     |
| [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項  |     |
| [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進   |     |
| 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項  | 97  |
| [1] 都市機能の集積の促進の考え方   |     |
| [2] 都市計画手法の活用  |     |
| [3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等   |     |
| [4] 都市機能の集積のための事業等   |     |
| 11. その他中心市街地の活性化に関する必要な事項  | 104 |
| [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項   |     |
| [2] 都市計画との調和等  |     |
| 12. 認定基準に適合していることの説明   | 112 |